

●家庭系ごみの有料化 来年の4月1日スタート

家庭系ごみの有料化の実施日の改正条例(施行日を1月15日を4月1日に変更)と指定収集袋等の補正予算議案の採決が行われ、**賛成多数**で採択されました。

私たち党派『鎌倉夢プロジェクトの会』は6月議会でも賛成の立場を表明し、当議案に対しても賛成をいたしました。

鎌倉市ではこれまで市民の皆様のご協力のもと、ごみ減量・資源化に取り組み、ごみ焼却量の削減に大きな成果を出してきました。

しかしながら、

- ① 発生抑制・再使用に取り組むことで、環境負荷を低減するとともに、ごみ処理経費を削減することが重要
- ② 燃やすごみの中の資源物の混入割合が25%であり、まだ意識が市全体に行き渡っていなく、有料化というのは新たな施策であり、他市でも減量されたデータがある
- ③ 費用負担の公平性・ごみ減量意識が高まる
- ④ 今泉クリーンセンターでの焼却が平成27年3月末に停止となることにより、名越クリーンセンターで焼却できる3万トン以下にごみを減量する必要があり、市にとって差し迫った大きな課題
- ⑤ ごみの発生抑制への取り組みが鎌倉市だけでなく世界規模で考えた未来のためにも行うことが必要

以上のことを踏まえて、限りある資源を有効に活用するためにも**発生抑制が大切**と考え賛成の立場をとらせていただきました。

グリーン&ガーテニング大作戦

毎月第3土曜日の7時30分～8時30分(腰越駅集合)

腰越駅周辺・腰越海岸の清掃と雑草の手入れを行います。

終了後、意見交換会も行っております。

お時間の許す限り、お気軽にご参加ください。



住所：鎌倉市腰越3-23-7 連絡先：0467-32-5889

ホームページ：<http://www.hinata-kamakura.com/>

ブログ：<http://ameblo.jp/hinata-shingo/> フェイスブック：日向慎吾

メール：hinata.shingo@gmail.com ツイッター：@HinataShingo



討議資料



ひなた新聞 11号



鎌倉市議会議員



ひなた慎吾

活動レポート



2013年29歳で鎌倉市議会議員初当選。
議会運営委員会委員・観光厚生常任委員会委員。現在も腰越在住。

●健全化できたか!? 今夏の海水浴場

私は鎌倉市・藤沢市・逗子市の海水浴場に行き、実態を見てきました。市が今夏の海水浴場の実態をどのように理解し、課題があるとすれば、それをどうやって対応していくのかを9月議会において一般質問をしました。

●家庭系ごみの有料化 来年の4月1日スタート

家庭系ごみの有料化の実施日の改正条例(施行日を1月15日を4月1日に変更)と指定収集袋等の補正予算議案の採決が行われ、賛成多数で採択されました。

●腰越漁港 改修整備工事が竣工



新たな防波堤や泊地の整備など、漁業機能が向上、市民の方も利用できる展望スペースもできました!

江の島・富士山を眺めることができ、憩いの場や観光スポットとしてもおすすめです。

●健全化できたか！？今夏の海水浴場

鎌倉市は今夏、海水浴場の健全化のために、「海の家の新たな営業ルール」と「海水浴客のマナーアップを推進する条例の制定」を2本柱とした地域一丸となった取り組みを行いました。しかしながら、健全化ができたとは言えず、

来夏に向けて具体的な取り組みを進める必要があります！

・騒音：一定の効果はあったが、海水浴客に更なる周知が必要。

海の家は事前審査会を行ったこともあり、音量制限 80dB 以下は一定の効果があった。(海の家に対して注意件数は0件)

しかし、海水浴客に対して注意件数が 314 件あったことを考えると、来夏に向けては海水浴客に対して「80dB がどの程度の音なのか」分かりやすく伝えることや、「目につく場所に看板を設置する」など、更なる周知が必要である。



・ゴミ：放置が目立ち、有効な対策が必要。

砂浜にいる時点では注意対象にならず、放置された時点で対象者がいないことにより、注意が難しい点があった。毎日朝夕に美化財団が夕刻には海を家の従業員等も清掃を行ったが追いついていない状態だった。昼間にゴミを拾う姿を見せたり、動線考えたゴミ箱設置の再検討が必要である。



・タバコ：来夏も引き続き、指定場所以外での禁煙を徹底。

巡回員の注意件数は 3,361 件で、注意の対象が分かりやすかった点もあった。吸い殻の散乱や他人に煙による健康への影響もあるため、来年も引き続き巡回員による巡回が必要である。



・飲酒：過度の飲酒が迷惑行為の大きな要因。規制も検討すべき。

お酒を持ち込み砂浜での宴会状態が見受けられた。過度の飲酒が風紀の乱れの要因とも考えられるが、巡回員が過度の飲酒かどうかを判断し注意するのは難しく、対策として砂浜での飲酒の規制も検討すべきである。



・入れ墨：ルールを守るため、ご理解とご協力をしていただく。

巡回員の注意件数は 1,980 件で、注意した際には素直に隠してくれる人が多かった。しかし露出している人も多く、表現の自由ではあるがルールで決めたのだから守ってもらえるようにしなければならない。

・無料シャワー・トイレ：旗などの目印を立てて目立たせる。

場所が分からないとの声を多く聞いたので、旗などの目印を立ててもらえるようお願いし、混雑緩和や海の家を利用しないで海水浴を楽しむ人のためにも増設を要望しました。



・風紀：苦情件数が倍増で、大幅に改善されたとはいえない。

苦情件数が 63 件 (昨年 33 件) となり、クラブ化は防げたが大幅に改善はされなかった。警察との連携を強化し、特に巡回員のいない夜や海水浴場から駅まで等、警備体制の充実を図る必要がある。



・条例周知：より分かりやすく手軽に確認できるように。

条例ができたことは知っているが詳しい内容はわからないと答えた人が多かった。出入口に看板を立てたり、QR コードで手軽に取得できるなど、必ず確認してもらえるような工夫が必要である。

